

ボランティアバスの利用について

市内を3ブロックに分け、「ボランティアバス」を運行しています。

東部ブロック：旧鳥取市・国府町・福部町

南部ブロック：河原町・用瀬町・佐治町

西部ブロック：気高町・鹿野町・青谷町

利用方法は下記のとおりです。

誰が利用できるの？

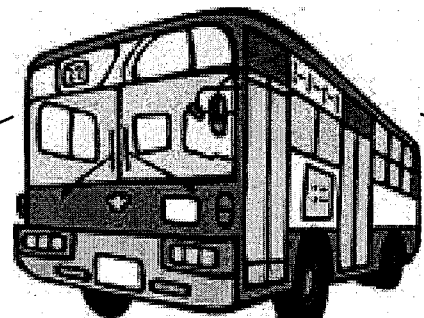
・市内の個人、団体が10人以上のグループとして奉仕活動を行う場合に利用できます。

運行日・時間は？

- ・12月29日～1月3日は運休
- ・利用時間は、集合場所を基点に午前9時から午後4時まで

運行範囲・料金は？

- ・鳥取市内とします。
- ・利用料金は無料です。ただし、駐車場料金等の必要実費は負担してください。

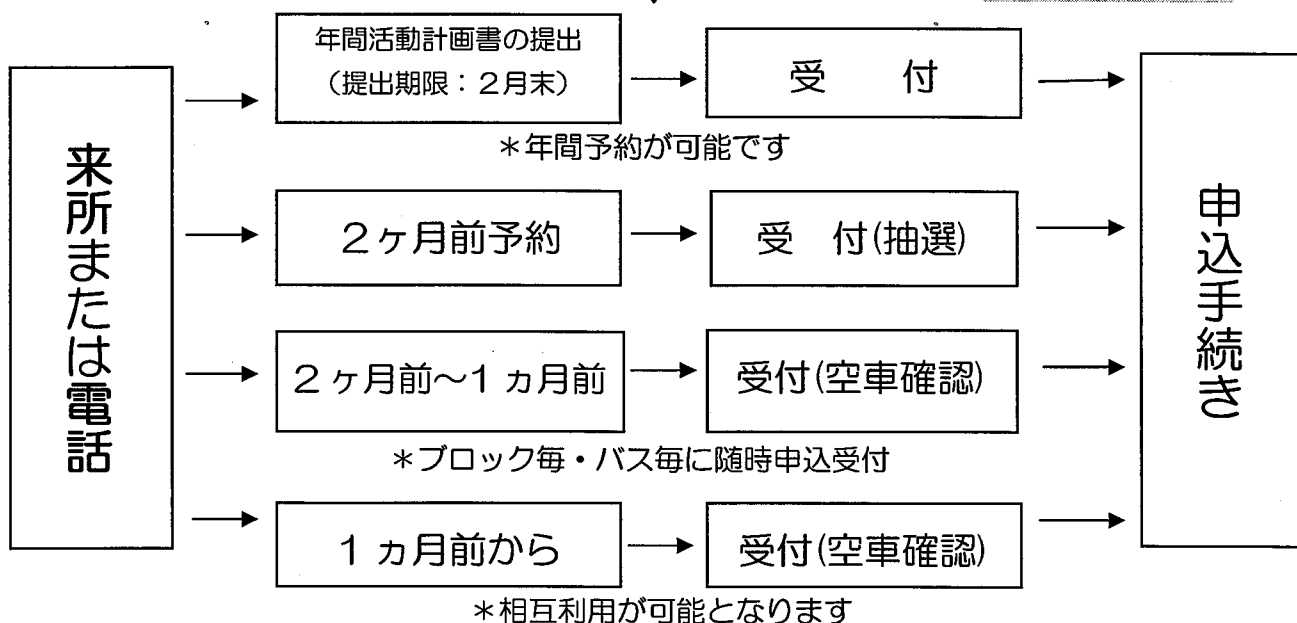


予約と申込は？

○ ボランティアバス

- 予約受付は、2ヶ月前の午前8時30分から午前9時までとし、予約が2件以上になった場合は抽選により決定します。
- 年間を通じて計画的に活動する団体は、年間活動計画書の提出（提出期限：2月末）をもって、年間の利用を一括で申し込めます。
- 1ヵ月前からはお住まいのブロック以外のバスも利用できるほか、ボランティアバスと高齢者介護予防支援バスとの相互利用も出来ます。

手続きの方法



お問合せ・お申込は…

東部ブロック（旧鳥取市、国府町、福部町） ブロック担当：鳥取総合福祉センター	⇒ 電話 0857-27-3338
南部ブロック（河原町、用瀬町、佐治町） ブロック担当：用瀬町総合福祉センター	⇒ 電話 0858-87-2302
西部ブロック（気高町、鹿野町、青谷町） ブロック担当：鹿野町総合福祉センター	⇒ 電話 0857-84-3113